平成２１年（フ）第１７２７１号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目81―１―35
債務者　米村　弘子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７２号
東京都青梅市今寺５丁目１―16―103
債務者　前田　　勲
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７５号
神奈川県足柄上郡開成町中之名231―１
債務者　山下　千郷
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７６号
神奈川県横浜市港北区綱島台10―11―102
債務者　岡村　　恵
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７７号
神奈川県横浜市港北区綱島台10―11―102
債務者　岡村　修一
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７８号
東京都新宿区大久保２丁目25―16―206
債務者　青山奈穂子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７９号
東京都世田谷区奥沢７丁目22―６―201
債務者　榊原　義章
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８０号
神奈川県横浜市港北区日吉５丁目２―18―301
債務者　北川　優子（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８１号
東京都板橋区小茂根４丁目８―16―103
債務者　勝野　令子（旧姓川地）
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８５号
千葉県船橋市北本町２丁目１―９―702
債務者　酒井みさ子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８６号
東京都葛飾区南水元１丁目30―５―201
債務者　神田　育子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９０号
東京都杉並区上荻１丁目17―１―504
債務者　松下　理奈
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９６号
東京都羽村市小作台３丁目８―４―301
債務者　浜中　知子（旧姓宇佐美）
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９７号
東京都大田区中央７丁目17―12―302
債務者　山田百合子（旧姓川又）
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９８号
東京都足立区千住中居町21―10―501
債務者　伊藤　　匡
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９９号
東京都八王子市諏訪町208―３
債務者　河上　美香
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部